

近畿地方整備局 紀伊山地砂防事務所 資料配布	配布日時	平成24年9月4日 14時00分
------------------------------	------	---------------------

件名	工事で発生した流出木（幹）を無償提供 ～災害関連緊急砂防工事で発生した 流出木約2,000本を希望者に～
----	--

概要	田辺市と紀伊山地砂防事務所は、平成23年の台風12号による災害関連緊急砂防工事において発生した流出木（幹）を、有効な資源としてより多くの方々に活用していただくために無償提供します。希望される方は、下記の申込み先までお申し込みください。
	<p>【申込期間】 平成24年9月6日（木）～平成24年9月12日（水）</p> <p>【申し込み方法】 別紙－1の様式で、①郵送・直接持参②FAX③E-mailにて申込みください。</p> <p>【申込み先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 〒647-1792 和歌山県田辺市本宮町本宮219 田辺市本宮行政局 産業建設課 ② FAX : 0739-48-1088 国土交通省紀伊山地砂防事務所 田辺監督官詰所宛 ③ E-mail : kiisabo-koumu@kkr.mlit.go.jp <p>【提供期間】 平成24年9月18日（火）～平成24年9月22日（土）</p> <p>【問い合わせ窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田辺市本宮行政局 産業建設課 (TEL:073-42-0022) ・ 国土交通省紀伊山地砂防事務所 田辺監督官詰所 (TEL:0739-48-1015) ・ 国土交通省紀伊山地砂防事務所 (TEL:0747-25-3111) <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人消費者と事業消費者に分けて募集いたします。
取扱い	_____

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ 和歌山県地方新聞協会、田辺記者クラブ
------	---

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山地砂防事務所 副所長 大下 正和、工務課長 大山 誠 建設監督官 藤井 厚企 TEL 0747-25-3111 FAX 0747-25-3276
------	--

流出木（幹）の無償提供について

平成 23 年台風 12 号による三越地区で発生した土砂災害において、大量の流出木（幹約 2,000 本）が発生しております。これら流出木（幹）は有効な資源として、多くの方々に活用していただくことが期待できるため、田辺市本宮行政局と紀伊山地砂防事務所は、共同でこれらの流出木を無償提供することにしました。無償提供をご希望の方は下記の要領でお申し込みください。

1. 提供方法

希望される方が個人消費者（小口）か事業消費者（大口）かにより、提供方法が異なります。なお、申し込みは 1 個人もしくは 1 事業者につき 1 回です。

【共通事項】

提供期間：平成 24 年 9 月 18 日（火）～9 月 22 日（土）

提供時間：9 時～12 時、13 時～16 時

抽選：複数の応募者があった場合は抽選により優先順位を決め、提供量・引取り日等を決定していきます。

① 個人消費者の方への提供（約 75m³ 15 名程度）

- ・ 提供量の上限 : 約 5m³ (4t トラック 1 台分)
- ・ 提供木の長さ : 1～2m もしくは 4m 程度（希望される長さに切斷します。）
当方で、あらかじめお申し込み長さに切斷しておきます。
- ・ 応募者多数の時 : 抽選を行います。

※ 抽選結果より優先順位を決め、提供量の上限を約 5m³ とし、優先順位の高い方から提供量を決定します。

② 事業消費者の方への提供（約 400m³ 5 社程度）

- ・ 提供木の長さ : 4～6m 以上（切斷が必要な方は事業者自らで行ってください。）
- ・ 個人消費者向けの提供で残量が出た場合、事業者向けの提供予定量に上積します。
- ・ 提供方法は以下の通りとします。
 - (1) 応募社が 4 社以内の場合は、提供予定量を応募社で均等に分配します。ただし、分配量は希望提供量以内とします。
 - (2) 応募社が 5 社以上の場合、提供量は約 80m³ を上限とし、抽選結果の優先順位の高い事業者から提供量を決定します。

2. 申し込み方法

所定の申し込み用紙（別紙1）に必要事項を記載の上、以下の①②③の方法で応募してください。

なお、申し込み用紙は、田辺市本宮行政局（産業建設課）で配布するものか、紀伊山地砂防事務所ホームページからダウンロードしたものを使用してください。

※注意：電話での申し込み受付は行っておりません。

申込期間：平成24年9月6日（木）～12日（水）（当日消印有効）

① 郵送・直接持参の場合

〒647-1792

和歌山県田辺市本宮町本宮219 田辺市本宮行政局 産業建設課 宛

② FAXの場合

FAX：0739-48-1088

国土交通省近畿地方整備局 紀伊山地砂防事務所 田辺監督官詰所 宛

③ E-mailの場合

E-mail：kiisabo-koumu@kkr.mlit.go.jp

国土交通省近畿地方整備局 紀伊山地砂防事務所 宛

3. 提供の条件

以下の条件を守っていただける方とさせていただきます。

- ・ 所定の受渡し場所まで取りに来てくれる方。
- ・ 使用目的は自己消費のみとし、営利目的で転売等しない方。
- ・ 提供した流出木（皮など部位含む）を不法投棄しない方。
- ・ 提供した流出木を過積載しない方。
- ・ 積込み及び運搬を自力で行してくれる方。
- ・ 提供後の返却には応じないことを御理解いただける方。

4. 提供の流れ

・ 申し込み（事前）・・・申込用紙で申し込みください。

↓

・ 受付（事前）・・・お申し込みされた件で確認させていただくことがありますので、

↓ 連絡先は間違いなく記載お願いします。

（抽選）..... 応募者多数の場合、田辺市本宮行政局内で抽選します。

↓ 抽選日時は応募者全員にお知らせし、公開の場で行います。

・ 提供の決定（事前）・・・決定通知書を配布します。受け渡し日時についても記載しております。

↓

・ 受け取り（当日）・・・決定通知事項に従って、所定場所（別紙2）にてお受け取りください。

積み込み・運搬・後片付けは申込者でお願いします。受け取り後に、
サインもしくは捺印をお願いします。

5. その他の注意事項

- ・ 提供木は災害で倒木した樹木（幹部）です。少し枝葉は残っています。
- ・ 幹内でも土砂等が混入している可能性はあります。木材の品質は保証しません。
- ・ 数に限りがありますので、上記の提供方法で提供し無くなり次第終了とします。
- ・ 提供木は、当方で決定通知量単位に分けておりますので、その提供単位で受取りをお願いします。
個々で受取木の指定は出来ません。
- ・ 積み込み作業時・運搬時のケガや事故等は一切責任追いません。
- ・ 決定通知量からの変更は原則認めません。
- ・ 提供木は概ね直径 15~30cm の杉が主ですが、樹種やサイズの選別は行っておりません。
- ・ 防腐処理等していないため害虫等が発生する可能性があります。
- ・ 受け取り時に発生した木くずや樹皮等はお持ち帰りください。
- ・ 災害復旧の工事現場でもあり、受取り方法の詳細は工事現場監督者の指示に従っていただきます。

6. 問い合わせ先

※電話での問い合わせ時間：8：30～17：15。ただし、土日は除く。

・ 田辺市本宮行政局 産業建設課

TEL. 073-42-0022

・ 国土交通省紀伊山地砂防事務所 田辺監督官詰所

TEL : 0739-48-1015 (田辺監督官詰所) 【詰所不在時】 0747-25-3111 (紀伊山地砂防事務所)

FAX : 0739-48-1088 (田辺監督官詰所)

メール : kisisabo-koumu@kkr.mlit.go.jp

様式1(個人用)

流出木の受け取り申し込み書
(①個人用)

(二重線の枠内のみ記入お願いします。)

受付番号:

申込み年月日	
氏名 住所 (携帯)電話番号 FAX番号 ※1 E-Mail ※1 (※1:可能な限り記載してください。)	
お受け取り車種・車両ナンバー ※2 (※2:これで受取り者確認します。 変更ある場合は事前に連絡ください。)	
ご希望受取り日時	
ご希望受取り量	
ご希望長さ	
その他	

決定通知書

※申し込み者は記入しないでください。

提供日時	
提供量、提供木の諸元など	
その他	

※受け取りの際、必ずこの用紙を持参ください。

※裏面の「提供の条件」及び「注意事項」を御確認ください。

申し込んだ流出木は受け取りました。

氏名

印

【提供の条件】

以下の条件を守っていただける方とさせていただきます。

- ・所定の受渡し場所まで取りに来ていただける方。
- ・使用目的は自己消費のみとし、営利目的で転売等しない方。
- ・提供した流出木(皮など部位含む)を不法投棄しない方。
- ・提供した流出木を過積載しない方。
- ・積込み及び運搬を自力で行っていただける方。
- ・提供後の返却には応じないことを御理解いただける方。

【注意事項】

- ・提供木は災害で倒木した樹木(幹部)です。少し枝葉は残っています。
- ・幹内でも土砂等が混入している可能性はあります。木材の品質は保証しません。
- ・数に限りがありますので、上記の提供方法で提供し無くなり次第終了とします。
- ・提供木は、当方で決定通知量単位に分けておりますので、その提供単位で受取りをお願いします。個々で受取木の指定は出来ません。
- ・積み込み作業時・運搬時のケガや事故等は一切責任追いません。
- ・決定通知量からの変更は原則認めません。
- ・提供木は概ね直径15~30cmの杉が主ですが、樹種やサイズの選別は行っておりません。
- ・防腐処理等していないため害虫等が発生する可能性があります。
- ・受け取り時に発生した木くずや樹皮等はお持ち帰りください。
- ・災害復旧の工事現場でもあり、受取り方法の詳細は工事現場監督者の指示に従っていただきます。

様式1(事業者用)

流出木の受け取り申し込み書
(②事業者用)

(二重線の枠内のみ記入お願いします。)

受付番号:

申込み年月日	
会社名	
氏 名 住 所 (携帯)電話番号 FAX番号 ※ ¹ E-Mail ※ ¹ (※1:可能な限り記載してください。)	
お受け取り車種・車両ナンバー ※ ² (※2:これで受取り者確認します。 変更ある場合は事前に連絡ください。)	
ご希望受取り日時	
ご希望受取り量	
ご希望最低必要量	
その他	

決定通知書

※申し込み者は記入しないでください。

提供日時	
提供量	
その他	

※受け取りの際、必ずこの用紙を持参ください。

※裏面の「提供の条件」及び「注意事項」を御確認ください。

申し込んだ流出木は受け取りました。

氏名

印

【提供の条件】

以下の条件を守っていただける方とさせていただきます。

- ・所定の受渡し場所まで取りに来ていただける方。
- ・使用目的は自己消費のみとし、営利目的で転売等しない方。
- ・提供した流出木(皮など部位含む)を不法投棄しない方。
- ・提供した流出木を過積載しない方。
- ・積込み及び運搬を自力で行っていただける方。
- ・提供後の返却には応じないことを御理解いただける方。

【注意事項】

- ・提供木は災害で倒木した樹木(幹部)です。少し枝葉は残っています。
- ・幹内でも土砂等が混入している可能性はあります。木材の品質は保証しません。
- ・数に限りがありますので、上記の提供方法で提供し無くなり次第終了とします。
- ・提供木は、当方で決定通知量単位に分けておりますので、その提供単位で受取りをお願いします。個々で受取木の指定は出来ません。
- ・積み込み作業時・運搬時のケガや事故等は一切責任追いません。
- ・決定通知量からの変更は原則認めません。
- ・提供木は概ね直径15~30cmの杉が主ですが、樹種やサイズの選別は行っておりません。
- ・防腐処理等していないため害虫等が発生する可能性があります。
- ・受け取り時に発生した木くずや樹皮等はお持ち帰りください。
- ・災害復旧の工事現場でもあり、受取り方法の詳細は工事現場監督者の指示に従っていただきます。

